

「奈良県地域発注者協議会(第4回)の開催について」

近畿地方整備局、県、市町村の各発注者が、発注関係事務の適切かつ効率的な運用の実施に取組み、公共工事の品質確保の促進に寄与することを目的として、「奈良県地域発注者協議会」を開催しました。

1. 開催日時

平成29年11月17日(金)
10:30～12:00

2. 開催場所

奈良商工会議所 大ホール

3. 参加者(61名)

《近畿地方整備局》

企画部総括技術検査官

営繕部営繕品質管理官

奈良国道事務所長、大和川河川事務所長、国営飛鳥歴史公園事務所長

紀伊山系砂防事務所長、紀の川ダム統合管理事務所長

《県(県土マネジメント部)》

技術管理課長、建設業・契約管理課長、奈良土木事務所長

《市町村》

県内市町村担当課長



4. 協議会の主な概要

- (1) 近畿ブロック発注者協議会の取組みについて(近畿地方整備局)
- (2) 官公庁施設整備における発注者のあり方について(近畿地方整備局)
- (3) 奈良県地域発注者協議会の取組みについて

・「平成29年度 近畿ブロック発注者協議会の取組み」で示されている以下の点について、今後、重点的に取組むことを各発注者間で確認しました。

- ① 適切な設計変更について
→設計変更ガイドライン未活用の9市町村について平成30年度中には活用予定
- ② 工事成績評定制度の導入について
→平成29年6月から十津川村導入
工事件数・職員数が比較的多い4市町村についても平成31年度中の導入を検討
- ③ ダumping対策について
→全市町村で最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入済
中央公契連最新モデルを採用していない19市町村に対し、改定を要請
- ④ 入札契約方式の選択(総合評価方式の推進)について
→今年度実施予定(27市町村)以上での実施を目標値として設定
- ⑤ 施工時期等の平準化について
→平準化の目的と奈良県の取組状況を説明、平準化への取組を促進